随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	轟木排水機場ポンプ設備緊急応急復旧
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官　九州地方整備局 筑後川河川事務所長 塚　原　　隆　夫 福岡県久留米市高野一丁目２番１号
契 約 締 結 日	令和　６年　７月　５日
契約の相手方の 氏名及び住所	株式会社荏原製作所　九州支社 福岡県福岡市博多区美野島１－２－８ＮＴビル
契約金額 （消費税及び地 方消費税含む）	￥１８，１５０，０００－
予定価格 （消費税及び地 方消費税含む）	￥１８，１５０，０００－
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備　　考	

随　意　契　約　理　由　書

１．件　　名　　轟木排水機場ポンプ設備緊急応急復旧

２．履行場所　　佐賀県鳥栖市真木町今川地先

３．随意契約の相手方　名称：(株)荏原製作所　九州支社
住所：福岡市博多区美野島一丁目２番８号ＮＴビル
電話：０９２－４１５－８３２１

４．随意契約適用法令　会計法第２９条の３第４項及び
予算決算及び会計令第１０２条の４第３号

５．当該工事の目的・内容及び随意契約に付する理由

（１）目的・内容

本件は、宝満川１ｋ２６０右岸に位置する轟木排水機場で発生した３号原動機故障に対して緊急復旧を行うものである。

（２）理由

(株)荏原製作所九州支社は、筑後川河川事務所が直轄で管理する排水ポンプ設備に関わる災害や故障、不具合が発生した若しくは災害の発生が予想される場合に関し、これに必要な建設資機材、労力等の提供の方法を定め、もって災害の発生、拡大の防止と被害施設等の早期復旧に期することを目的とした「令和６年度筑後川河川事務所管内における災害時等応急対策工事（排水ポンプ設備）に関する基本協定」を、令和６年４月１日付けで本事務所との間で締結している。当該協定の中において、当該施設が対応実施箇所の１つとされている。

以上のことから、(株)荏原製作所九州支社が本作業を遂行するうえで最も適した契約相手と判断されることから、会計法第２９条の３第４項及び予算決算及び会計令第１０２条の４第３号により随意契約を締結するものである。

なお、修繕作業は工場での分解整備を要し、部品製作及び復旧後の設備点検期間までを含めると令和７年３月３１日まで要する見込みである。

（随意契約理由書作成者）
筑後川河川事務所　管理課長